

土庄町農業委員会会議録

令和4年2月18日

出席委員

濱中 紀仁	中黒 哲也	谷 忠敏	森田 嗣洋	中村 邦和
佐伯 敏雄	三村 康	西崎 幸人	石井 正樹	田中 保久
森 和志	中野 博喜	小畑 良弘	榎木 通廣	

欠席委員

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議 長)

ただいまから、2月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、谷委員、中黒委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の(3.4.5.6番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第1号第3番について、担当地区、榎木委員より説明お願いします。

(榎木委員)

議案第1号第3番の場所については、小部地区2筆となります。譲受人が隣接地で柑橘類を栽培しており、今後のことを考え、譲渡してもらうことになった。調査した結果、特に問題ないと思われまます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第4番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第4番の場所については、鹿島地区1筆となります。譲受人は以前より同地区にて農業をされており、今回も耕作拡大により売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第5番について、担当地区、谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

議案第1号第5番の場所については、大木戸地区1筆となります。現状は荒廃しており

ますが譲受人が重機等を所有しているので開拓し、柑橘類を栽培するとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第6番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第6番の場所については、土庄地区2筆となります。譲渡人は島内に居住しておらず今後を考え、譲受人に売買となった。譲受人は、今後オリーブ栽培をするとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第6番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 6 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 2 号「農地の転用承認について」(1.2.3 番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 1 番について、担当地区である小畑委員お願い
します。

(小畑委員)

1 番の場所については、甲生地区 1 筆となります。譲受人は移住者であり、隣接地の住宅
を購入し住んでいます。今回、駐車場に利用するため転用申請。調査した結果、特に問題あ
りません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 1 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第2番について、担当地区である中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

2番の場所については、鹿島地区2筆となります。譲渡人と譲受人は親子関係にあたり、今回、住宅を建設にあたり使用貸借となった。申請地周辺も市街地化しており、調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第3番について、担当地区である森委員より説明をお願いします。

(森委員)

3番の場所については、屋形崎地区3筆となります。4月より開催される瀬戸内国際芸術祭の駐車場として一時転用するために申請。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(三村委員)

一時転用で戻すのか。

(事務局)

芸術祭が終われば戻すので、土で固めるだけになる。

(議 長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」(2.3番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 3 号第 2 番について、担当地区である中黒委員お願いします。

(中黒委員)

2 番の場所については、鹿島地区 3 筆となります。昭和 30 年ごろから耕作しておらず山林化している。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 2 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 2 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第 3 号 3 番について担当地区である中黒委員お願いします。

(中黒委員)

3 番の場所については、土庄地区 1 筆となります。長らく耕作しておらず山林化している。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 谷 忠敏

議事録署名人 中黒 哲也